資料４

食育推進部会の設置について

１　設置目的　（旧千葉市食育推進協議会設置要綱第１条）

本市における食育の推進に関する基本的事項を検討するとともに、総合的かつ計画的な食育の推進を図る。

２　これまでの経緯

平成１９年１２月	千葉市食育推進協議会設置　（同協議会設置要綱制定）
平成１９年度	平成１９年度第１回千葉市食育推進協議会開催 ・食育に関する現状と取り組みについて ・食育推進計画の策定について　　等
平成２０年度	平成２０年度第１・２回千葉市食育推進協議会開催 ・食育推進計画の策定について ・インターネットモニターアンケートの調査結果について　等
平成２１年度	平成２１年度第１回千葉市食育推進協議会開催 ・食育推進計画について ・平成２１年度食育推進事業計画について　　等

３　具体的な審議内容　（旧千葉市食育推進協議会設置要綱第２条）

（１）千葉市食育推進計画の策定に関すること。
（２）食育に関する情報の収集及び共有に関すること。
（３）食育の推進と評価に関すること。
（４）その他、食育の推進のため必要と認められること。

４　その他

食育推進部会委員（案）

氏　名	所　　属	
大濱　洋一	千葉市医師会	理　事
斉藤　浩司	千葉市歯科医師会	副会長
杉﨑　幸子	千葉県栄養士会千葉支部	副支部長
岡部　明子	千葉県歯科衛生士会	会　長
渡邊　智子	千葉県立保健医療大学	教　授
藤沼　照雄	千葉市食品衛生協会	会　長
清水　葉子	千葉市食生活改善協議会	会　長
杉森　信幸	千葉市幼稚園協会	会　長
古山　文江	千葉市小中学校長学校運営協議会	小倉小学校長
伊原　俊二	千葉市小中学校長学校運営協議会	みつわ台中学校長
杉山　初江	公募委員	

（順不同・敬称略）

※　部会長及び副部会長は、委員及び臨時委員の互選により定める。
　　なお、今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。